

【参加に関する注意事項】

ニューヨーク育英学園

1. 応募資格

応募資格における「基本要件」は、次のようになります。

- 現在もしくは未来において保育・教育関連の仕事に従事していること。
- 心身ともに健康であること。
- 良識を有し、独善的・利己的ではないこと。
- 判断力と自主性を備えていること。
- 環境の変化への順応力と柔軟な思考力を持っていること。
- 夏期英語教授法研修ツアープログラムの趣旨を理解していること。
- 犯罪歴がないこと。

2. 研修参加基準

研修参加に際して、英語能力やその他試験はありません。まずは参加希望を個人もしくは団体を通じて提出いただきます。申し込みに関わる書類において不備があったり参加に適さないと判断したりした場合は研修をお断りすることがあります。

※ただし、参加者は、研修活動を行なうにあたって、英語での日常基本会話程度は身につけておくことが望ましいです。

3. 申し込みと取り消しについて

研修参加に際し、以下の代金をお支払いいただきます。それぞれに応じて違いがありますのでご注意ください。なお日付はすべて日本時間に基づきます。

(A) 研修費 ※現地でのホテルから研修先（学校）までの送迎を含む。

(B) 渡航・滞在費 ※空港からの送迎を含む。

	A	B
申し込み期間	2018年3月1日～2018年5月15日 ※ お申し込みが遅くなると航空券の空席が無くなる可能性がありますので、早めにお申し込みください。	
申し込み金	特に無し	• 旅行代理店 IACE の規定に基づきますので、お申し込み後の連絡を確認ください。
お支払い期限	お申し込み後1週間以内	
取り消し料	<ul style="list-style-type: none">• お支払い期限前日までに取り消した場合：全額返金• 2018年6月22日までに取り消した場合：80%返金• 2018年7月15日までに取り消した場合：50%返金• 2018年7月16日以降は返金無し	

4. 研修期間と出発時期

- 研修期間は、研修開始日から、参加者が、出発時に予定された研修期間内において研修を終了した日までです。参加者側の事情により研修を早期離脱した場合には、離脱日をもって研修終了となります。
- 参加者の責任に帰する原因あるいは研修先の判断などにより、実際の研修期間が当初に予定された期間に満たずに研修が終了した場合でも、参加費を減額してその分を返還する措置は施されません。
- 経済変動などの諸事情により、参加費や研修内容などが変更されることがあります。*参加費には、往復旅費（渡航と帰国）や滞在費及び研修費用を含みます。参加費に含まれない主な費用は以下の通りです。
 - 現地空港や最寄りの駅などでの到着出迎え手配
 - パスポート取得費
 - 健康診断に関わる費用
 - ビザ・入国許可・滞在許可の取得に関わる諸費用
 - 海外旅行保険料
 - 国内・現地での移動費や荷物運送費
 - 研修準備費（個人的な資料作成費や教材・機器購入費など）
 - 現地交通費
 - お小遣いなどの個人的な費用

5. 参加取消

参加登録後に参加を取り消した場合に、取り消しの時期により『参加規則』に規定された参加取り消し料（※上記3表参照）が発生します。また、参加者の責務違反や違法行為などにより参加登録を抹消された場合も、参加取り消しに準じて処理され、取り消し料が発生します。

6. ビザ申請

本研修への参加登録がビザ発行を自動的に保証するというわけではありません。ビザ発行の権限は各国政府にあり、ビザ取得の手續や諸条件は変更されることがあります。旅行代理店担当からは各時点で最適と判断した手續きをご案内し、万が一、予定していたビザが発行されない場合には、それが判明した時期により、上記3と同様に参加取り消し料が発生します。

7. その他

- 本研修は、参加者が日本から研修国に渡航することを前提としております。それ以外の方は、料金や滞在方法などが違いますので、それぞれお問い合わせください。なお、資料や書類については基本的にメールでのやりとりとなります。（※必要に応じて、電話・郵便を使用します。郵送する際は日本の住所宛といたします。）
- 参加者は、提出を求められた書類については必ず指定された期日までに提出してください。
 - *提出いただいた書類は、差し替えなどの場合を除き原則として、返却されません。
- この「注意事項」の内容は、事前の告知なしに変更されることがあります。